

事 務 連 絡  
令 和 5 年 6 月 15 日

大 阪 府 教 育 庁  
教 職 員 室  
教 職 員 企 画 課 長 様

大阪市教育委員会事務局  
教 職 員 人 事 担 当 課 長

令和5年度堺市一種免許状取得免許法認定講習の実施について

標題について、堺市教育委員会より別添の実施要項により実施する旨通知がありました。  
本市職員<sup>(※)</sup>については、大阪市教育委員会を通じての受講申し込みに限って、若干名受講  
できることとなりました。

※大阪市からの派遣として府立高等学校及び咲くやこの花中学校に勤務している教員が受  
講を申し込む際は、堺市指定の受講申込書を使用し、大阪市教育委員会へ申し込んでくださ  
い

また、この講習参加者の勤怠の取扱いは「職免」とするため、資料代、交通費等は受講者  
負担となります。

記

1 提出先

大阪市教育委員会事務局教職員人事担当 担当：森保・河田（Tel.6208-9125）

※受講申込書は堺市へ郵送しないよう注意すること

2 提出期限

令和5年6月29日（木）午後5時 必着

3 その他

- （1）受講申込書は、堺市指定の様式により紙媒体で提出すること。
- （2）受講可否の通知は、大阪市より逡送便にて発送する。
- （3）本市主催の講習・大阪府主催の講習と併せて受講することもできる。